

鳥取県立中央病院 広報誌

赤れんが

第21号

- 病理診断科
- 特集「呼吸器疾患」
- トピックス
- 診療案内他

<理念>

質の高い医療を提供し、患者の生命と健康を守ります

<基本方針>

- 1 私たちは、急性期の高度医療と救急医療を提供します
- 2 私たちは、研修・研鑽に励み、患者に信頼される医療を提供します
- 3 私たちは、他の医療機関との連携を強化し、地域医療の向上に努めます
- 4 私たちは、地域に期待される医療従事者を育成します
- 5 私たちは、健全な経営基盤の確立を目指します

<急性期病院の役割>

当院は、地域の急性期の患者様を診療させていただき役割があります。急性期の専門的治療が終わり、病状が安定された方は、担当の医師が判断し、責任を持ってお近くの診療所、かかりつけの医師へご紹介いたします。日頃の治療や健康状態を見守る大切な診療所と連携を取り合いますので、ご安心ください。急性期の患者様が一人でも多く外来受診できますように、どうぞ、ご理解とご協力をお願いいたします。



高校生1日看護師体験

がん診療のかなめ、病理診断科

病理診断科・臨床検査科

部長 中本 周

当院には年間700人程の新しいがん患者さんが来院されます。その多くの方のがん組織を直接調べる役割を担っているのが「病理診断科」です。では、具体的にどのような業務を行っているのか、乳がんの場合を例に紹介します。

乳がんの患者さんが病院を受診されると、診察の後、まずレントゲン検査と超音波検査が行われます。次に細い針を刺してシコリの細胞を観察する検査（穿刺吸引細胞診）や太い針を刺してシコリの組織を観察する検査（針生検）が行われます。この細胞や組織を観察・診断するのが病理診断科の役割です。検査技師が適切な標本を作成し、細胞検査士と病理医がこれを顕微鏡で観察・診断します。多くの患者さんはこれで乳がんの診断が確定し手術に向かいます。

手術終了後も、切除された乳腺やリンパ節の中にがんがどんな風に広がっているのか、さらにはがんの悪性度や増殖関連物質を診断することで、放射線治療やホルモン剤・抗がん剤治療などのいわゆるオーダーメイド治療法を決定することができます。

以上、がん診療における病理診断科の役割を紹介しましたが、これ以外にも病理解剖や、臨床検査科における血液診断、超音波診断などの重要な仕事もあります。

病理診断科・臨床検査科では、病理医と検査技師が車の両輪として日々の業務を頑張っています。そして急速に進歩する医療の中で、正確で緻密な診断力を維持・向上させ、地域の皆様に安心・安全かつ適切な高度医療を提供できるように、これからも研鑽してまいります。

手術中も病理診断はとても重要です。手術で切り取ったシコリを大きくて観察して乳がんと最終診断し手術を進めることもあります。縮小手術の場合には乳がんが取り切れたことを診断し、乳房やリンパ節の切除を最小限にとどめ手術を終了させます。



「手術で治る肺癌患者さんを探すため」 〜EBUS-TBNAの紹介〜

内科 陶山 久司

当院が力を入れている診療の一つに「肺癌の診断と治療」があります。よく、肺癌と診断された方から「手術はできますか?」「この質問いただくことがあります。では、どのような方が手術で治るのでしょうか?」

肺癌患者さんの治療を決定づける大きな因子の一つに、リンパ節転移があります。肺のリンパ流の多くは肺の入り口(肺門リンパ節)



【EBUS-TBNA】による検査

- 胸に直接針を刺したり、皮膚を切開する必要はありません。
- 局所麻酔下で行うことができます。
- 具体的な方法は次のとおりです。
 - ・ 超音波プローブを搭載した特殊な気管支のカメラを口から挿入
 - ・ 超音波で目標のリンパ節を映し出し、画像を見ながら針を刺し、組織や細胞を採取

に向かい、そこから心臓周囲のリンパ節(縦隔リンパ節)に広がります。過去の報告から、手術することによって肺癌が治る可能性のある方は、縦隔リンパ節転移がない、又は転移が1個の場合と考えられます(もちろん他の因子についても調べる必要はあります)。そして、この手術の可否を確に判断するためには、この縦隔リンパ節転移の判定を正確に行う必要があります。当院では、この判定を行うための検査方法として、EBUS-TBNA(イーバスティービーエヌイー：超音波気管支鏡ガイド下針生検)という手法を用いています。この手法は、癌細胞が縦隔リンパ節の中にあるかどうかを直接的に確認する目的で開発されたものです。これは体の負担が少ない優れた方法で、入院は一泊で済みます。詳細については、この検査が必要ならに、当院内科で個別に説明いたします。

肺癌と診断された方に、それそれ適切な治療を受けていただき、一人でも多くの方が治癒されるように、私たちはこれからも努力を続けます。

呼吸器疾患への取組

(診断/呼吸器支援)

特集

呼吸サポートチーム(RST)の活動

内科 澄川 崇

病院では、医師・看護師・理学療法士・臨床工学技士・薬剤師などの様々な職種の人たちがそれぞれの部署で仕事をしています。加えて、ある一定の分野のスペシャリストが集まって組織横断的チームとしての活動も行っています。例えば、栄養サポートチーム(NST)や緩和ケアチームなどです。これらの活動は、それぞれの職種の枠を超えての専門的なアプローチを可能とし、医療の質の向上に繋がり、患者さんのメリットになると考えられています。

呼吸サポートチーム(RST)は、その中でも比較的歴史が浅く、最近注目されている分野です。入院されている患者さんは呼吸器に問題を抱えておられる方も少なからずいらっしゃいます。例えば、人工呼吸器装着中でなかなか機械から離脱できない、肺炎などの合併症を発生している、呼吸苦のために生活の範囲が狭くなった、酸素ボンベがなかなか外せない、などです。呼吸サポートチームはそのような呼吸器に関する問題を、呼吸理学療法を中心としながら様々な角度から改善していくこととするチームです。現在は、救急科医師1名・呼吸器内科医師1名・集中ケア認定看護師1名、理学療法士(呼吸療法認定士)1名・臨床工学技士1名の計5名で活動しています。具体的な活動内容としては、人工呼吸

器を使用している患者さんは肺炎などを合併する危険性があるため、それを予防するために適切な体位変換の指導や必要な呼吸筋力・四肢筋力の維持をするためのリハビリなどを行っています。チームの立ち上げから3年目までだ少数人数のため、現在は主に人工呼吸器装着中の急性期の患者さんのみを対象としています。今後は慢性期の患者さんにも積極的に関わっていきたいと考えています。



【平成23年度 呼吸器サポートチームメンバー】

- ・岡田 稔 救急科部長
- ・澄川 崇 呼吸器内科
- ・池田 のり子 呼吸療法認定士
- ・高野 岳 臨床工学技士
- ・糸谷 恵子 集中ケア認定看護師



院内トピックス

お願い

「ふれあいフェスタ」を開催します

今年で15回目となる「中央病院ふれあいフェスタ」を、11月5日(土)13:00~15:00に当院玄関ホール及び外来棟1階で開催します。

当日は、バザー・喫茶・健康相談・糖尿病相談・アロマセラピーの各コーナーのほか、当院職員有志によるミニコンサートなども予定しています。多くの皆様のご来場をお待ちしています。



(昨年度の模様)

「高校生1日看護師体験」

8月3日、県東部地区の高校2年生17名が、1日体験として、当院のトレーニングルームや病棟など、実際の現場で看護師の仕事を体験しました。

地域医療・看護サマーセミナー

医学生や看護学生に、県内の医療機関において地域医療の現場を体験してもらい、卒後の進路検討等の参考としていただくことを目的とした県主催のイベント「地域医療・看護サマーセミナー」が8月16日・17日に開催され、当院でも2日間で医学生10名・看護学生8名に実際の医療現場を体験していただきました。

また、このほかにも、当院では随時医学生の見学を受け入れており、今年4月から8月にかけて41名が見学に来られています。

こういった方々の中から、将来の鳥取県の医療を支えていただく人材が一人でも多く輩出されることを願っています。

院内での携帯電話使用

院内での携帯電話使用につきましては、以下のルールを守っていただきますようお願いいたします。

- 院内では、携帯電話は全てマナーモードに設定してください。
- 次の場所では、通話をご遠慮ください。
「外来中待ち合い」「診察室」「病室」「放射線室」「各種検査室等の室内」
- 次の場所では、携帯電話の電源をお切りください。
「ICU(3階)」「NICU(6階)」「手術室(3階)」「HCU(3/6/7階)」
- 通話可能な場所であっても、周囲の方々へ十分に配慮いただき、マナーを守ってご使用ください。

モンゴルとの交流を行っています

当院では、JICA(独)国際協力機構)の事業「モンゴル中央県・中央病院における妊産婦の健康管理向上プロジェクト」の一環として、昨年度に続き今年度も、9月下旬から約1ヶ月の間、モンゴル中央県から2名の研修員(産婦人科医師)を受け入れています。また、7月には当院から産婦人科医師と看護師を約10日間同国へ派遣しました。

この事業を通じ、モンゴル中央県の医療機関に妊娠高血圧症候群の「予防」「発見」「治療」技術を移転し、妊産婦の健康管理を向上させることによって、安全な出産と妊産婦の死亡率の低下を目指しています。

「しゃんしゃん傘踊り」に参加しました♪

8月14日に行われたしゃんしゃん一斉傘踊りに、「中病連」約120名も参加しました。各メンバーとも、患者の皆さんが少しでも早く回復されることを願い、また、東日本大震災の復興も願いながら、一生懸命踊りました。ご声援をくださった皆様、どうもありがとうございました。

外来診療案内 (平成23年10月1日~)

都合により担当医が変更になる場合があります。

名称	月	火	水	木	金	
内科	初診	日野	小村	村尾	日野	浦川
		清水	岡本	田中究	柳谷	前田
		杉本			澄川	
	再診	村尾	浦川	田中孝	村尾	清水
		岡本	田中孝	前田	小村	杉本
		田中究		武田	山本寛	
		柳谷	山崎			
	陶山	檜崎	陶山	檜崎	檜崎	
	澄川		岡本	吉野		
心臓内科	那須	菅	菅	(交代)	(交代)	
	吉田	吉田	吉田	菅	那須	
神経内科	中安	足立	中安	周藤	中安	
	周藤			中安	足立	
精神科	松林	松林	松林	松林	松林	
小児科	宇都宮	星加		田村	大谷	
	米田	加藤		今本	常井	
	星加(午後)	大野	星加	大野		
外科・小児外科		澤田	清水	中村/上田	松永	
整形外科	山本哲	服部	山本哲	服部	山本哲	
	村田	村岡	村田	下雅意	村田	
	下雅意		村岡		服部	
形成外科	坂井		坂井		坂井	
脳神経外科	田淵		坂本 田淵		中島	
胸部外科		森本		宮坂		
		前田		西村		
		松村				
泌尿器科	渡邊	渡邊	渡邊	根本	渡邊	
	眞砂	眞砂	眞砂	眞砂	眞砂	
皮膚科	河上	河上	河上	河上	河上	
産婦人科	皆川	上垣	池野	岡田	大島	
	岡田	大島	皆川	上垣	皆川	
	池野	岡田	大島	池野	上垣	
眼科	伊藤	春木	伊藤	春木	春木	
耳鼻いんこう科	松田	鈴木	松田	鈴木	松尾	
	鈴木(午後)				鈴木	
放射線科	藤原	中村一	中村一	松末	藤原	
口腔外科	倉立	倉立	倉立	倉立	倉立	
	岡本	岡本	岡本	岡本	岡本	
病理診断科 臨床検査科		中本		中本		
人間ドック	根本	根本	根本	田中孝	陶山	

外来診療受付時間 8:30~11:00
(紹介状のない場合 8:30~10:00)

外来は基本的に予約制です。
予約に関する変更・お問い合わせは午後2時から受け付けます。
緊急手術等で担当医が変更になることもあります。

面会時間 13:00~19:00

専門外来等

名称	曜日	担当医
ペースメーカー	水・午前	心臓内科(菅) 11時半~12時半
炎症性腸疾患	金・午前	内科(清水) 11時~12時
リウマチ	金・午前	整形外科(山本哲)
アレルギー・花粉症	月・午後	耳鼻科(鈴木健)
小児肝炎	月・午後	小児科(星加)
脊椎・脊髄	水・午前	整形外科(村田)
産科・周産期	水・金 午後	産婦人科(池野)
婦人科腫瘍	水・午後	産科(皆川・岡田誠)
女性内分泌	金・午後	産婦人科(大島)
加齢黄斑変性	月・火・木 午後	眼科(伊藤)
思春期外来	月・午後	精神科(松林)
もの忘れ	火・午後	精神科(松林)
睡眠障害外来	水・午後	精神科(松林)
脳血管内治療	第1 第3 水	脳神経外科(坂本)
緩和ケア	月・午後	放射線科(中村)

「患者の皆様への権利」

- 1. 良質の医療を受ける権利**
患者の皆様は、どなたでも平等に良質な医療を受けることができます。
- 2. 尊厳に対する権利**
患者の皆様は、一人の人間として人格、価値観などを尊重されます。
- 3. 説明を受ける権利**
患者の皆様は、病気の内容、治療、検査などの効果・危険性について分かりやすい言葉や方法で、十分な説明を受けることができます。
- 4. 自己決定の権利**
患者の皆様は、病気の内容などを十分理解した上で、治療方法などを自らの意思で選択し、適切な医療を受けることができます。
- 5. 選択の自由の権利**
患者の皆様は、医療機関を自由に選択することができます。また、治療のどの段階でも別の医師の意見を求めることができます。
- 6. 情報に対する権利**
患者の皆様は、自分の診療に関する情報を受けることができます。
- 7. 守秘義務に対する権利**
患者の皆様は、診療の過程で得られた個人情報、個人の秘密として厳守されます。

「患者の皆様へのお願い」

- 1. 「健康情報の提供」** 良質な医療を実現するため、ご自身の健康に関する情報をできるだけ正確に提供してください。
- 2. 「医療への参加」** ご自身が適切な医療を受けるため、病気の内容を理解するなど積極的に医療へ参加してください。
- 3. 「ルールの遵守」** ご自身の診療に支障をきたさないように診療上のルールお守りください。また、他の患者様の診療に支障をきたさないようご協力ください。お守りいただけない場合は、診療、入院をお断りすることがあります。

診療上のルールの例

病院内で大声を出したり、病院内の器物を破損しない
飲酒等により、他の方々に迷惑をかける
身体的暴力や暴言、セクシュアルハラスメント、ストーカー
行為を行わない

